

◇株式会社福井新聞社の取組内容（平成24年7月認定）

情報通信業としては初の認定

所在地：福井市

業種：情報通信業

労働者数：276人(認定申請時)

以下の①～⑥の取組により認定を行った。

行動計画期間：平成21年5月1日～平成24年4月30日

①育児休業取得実績

男性の利用者 2名

女性の利用率 100%（期間雇用者の取得あり）

② 小学校就学前の子どもの健康診断や保育園行事参加のための特別休暇制度（「育児休暇」（有給））新設を目標に掲げ、「ふれあい休暇制度」を導入した。

③ 出産、育児全般に関して社員が気軽に相談できる社内相談窓口設置を目標に掲げ、総務担当者複数名を窓口担当者として設置し、ちらし、社内報等で周知した。

④ 年次有給休暇の半日単位取得制度導入を目標に掲げ、正社員、非正規社員ともに利用可能となるよう就業規則改正を行い、社内報等で周知した。

⑤ 休日等取得や多様な働き方に対する社内の理解を深めるための研修等実施を目標に掲げ、管理職研修でワークライフバランスに関する講義を複数回実施した。

また、社員に対して「仕事と家庭の両立に関するアンケート」を実施し、両立支援制度の理解度を確認する取組を行うとともに、結果を社内報に掲載した。

⑥ 育児のための短時間勤務制度の対象となる子どもの年齢を法定の3歳から小学校就学前までに引き上げた。